

1 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1以上の概況図及び天然色写真
- (3) 行為の施工方法を明らかにした縮尺1,000分の1以上の平面図、立面図、断面図、構造図及び意匠配色図
- (4) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1,000分の1以上の図面
- (5) その他、行為の施工方法の表示に必要な図面

2 注意事項

- (1) 届出文の「 県立自然公園」の箇所には、当該県立自然公園の名称を記入すること。
- (2) 「目的」欄には、当該工作物を設ける目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- (3) 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番(地先)等を記入すること。
- (4) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。
なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (5) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、敷地造成、残土処理、工事用仮工作物の設置等届出行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。
なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (6) 「施行後の周辺の取扱い」欄には、跡地の整理、修景のための植栽等風致景観の保護のために行う措置を記入すること。
なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。
 - ① 当該行為が他の法令の規定により行政手続の免許、許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - ② 行為地の土地の所有関係及び届出者が土地所有者と異なる場合は土地所有者の諸否又はその見込み
- (8) 不要の文字は、抹消すること。